

中小企業の財務が 詰まる20の場所

社外CFOが月次で見ている順番で並べました。

上から見ていくと、どこで詰まっているかが分かります。

使い方

- ・当てはまる（＝できていない）ものにチェックを入れてください
- ・**全部できている会社は、まずありません。**3つか4つ引っかかるのが普通です
- ・引っかけたところから手をつけてください。順番どおりでなくて構いません
- ・第1章（現金）に2つ以上チェックが付いた場合は、原因が経理ではなく事業の構造にあることがあります

稲田光浩税理士事務所 代表 稲田 光浩（税理士・近畿税理士会／登録番号135413）

認定経営革新等支援機関／東京プロマーケット上場準備企業 監査役／社会医療法人 監事

くわしい解説は <https://inada-tax.com/zaimu-20-check/>

第1章 現金 — 利益ではなく、残高で見る

利益が出ているかどうかより先に、来月払えるかどうかを見ます。

☐ 1 黒字なのに、現金が増えていない

確認するもの：貸借対照表2期分。売掛金・棚卸資産・借入金の増減

☐ 2 手元資金がいくら必要か、決めていない

確認するもの：月次の固定費合計、毎月の借入返済額、現預金残高

☐ 3 資金繰り表が、月次までしかない

確認するもの：直近3か月の入出金を週単位に並べたもの

☐ 4 在庫と短期借入が、ずれている

確認するもの：棚卸資産と短期借入金の残高、その差額の内訳

☐ 5 納税資金を、別枠にしていない

確認するもの：今期の予測利益、消費税の概算額、納税予定日

第2章 銀行 — 向こうが見ている数字を、こちらも見ろ

銀行は決算書を独自の見方で読み替えています。その読み替えを知らないまま説明に行くと、話が噛み合いません。

☐ 6 債務償還年数を、知らない

確認するもの：有利子負債、営業利益＋減価償却費 ※計算式は銀行によって違います。取引銀行に聞けば教えてもらえます

☐ 7 実質無借金かどうかを、見ていない

確認するもの：有利子負債合計と現預金合計の差額

☐ 8 短期と長期の借り方が、逆になっている

確認するもの：借入一覧（借入日・期間・残高・資金使途）

☐ 9 保証協会の枠が、あとどれだけ残っているか知らない

確認するもの：保証付き融資の残高、制度ごとの限度額

☐ 10 経営者保証を外す条件を、確認していない

確認するもの：役員貸付金・役員借入金の有無、月次試算表の提出実績

第3章 利益の構造 — どこで稼いで、どこで溶けているか

利益が出ているかどうかではなく、どういう形で出ているかを見ます。11番ができていないと、12～15は出せません。

☐ 11 変動費と固定費を、分けていない

確認するもの：勘定科目ごとに変動・固定を仕分けた一覧

☐ 12 損益分岐点が、出ていない

確認するもの：限界利益率、固定費合計、現在の売上との差（何％上にあるか）

☐ 13 粗利率が、商品別・部門別に出ていない

確認するもの：売上上位10件の粗利額と粗利率

☐ 14 値上げしなかった場合の損失を、数字にしていない

確認するもの：主要原価の前年比、取引先ごとの単価改定履歴

☐ 15 役員報酬を、利益から逆算していない

確認するもの：年間の借入返済額、予測利益、社長個人の必要額

第4章 体制と承継 — 数字が出る仕組みと、残し方

急がないけれど、後からは取り返せないものが混ざっています。

☐ **16 試算表が、翌月15日に出ていない**

確認するもの：直近6か月の試算表の完成日

☐ **17 社長個人と法人の資金を、分けて見ていない**

確認するもの：役員貸付金・役員借入金の残高、個人の借入返済額

☐ **18 経営会議で見る数字が、決まっていない**

確認するもの：直近3回の会議資料。同じ項目が並んでいるか

☐ **19 自社株の評価額を、知らない**

確認するもの：直近の決算書、株主名簿 ※業績がいい年ほど評価は上がります

☐ **20 決め方が、記録に残っていない**

確認するもの：直近1年の重要な決定について、議事録・稟議・承認の記録が残っているか

チェックが付いたあとに

チェックの数で見る、次の一手

0～2個 よく整っています。19番・20番だけ、年に一度の点検に入れてください。

3～5個 中小企業ではこれが平均的です。章をまたいでいる場合は、第1章から順に。

6個以上 個別に直すより、数字の出し方そのものを組み直すほうが早く済みます。

第1章に2つ以上 原因が経理ではなく事業の構造にある可能性があります。まとめて見たほうが確実です。

20項目と書いていますが、これが完全なリストだというつもりはありません。業種によっては、ここに載っていないものが一番大事だったりします。不動産販売業の物件別の採算、飲食業のFL比率、医療法人の設備投資の償還期間。そういうものは、その業種に入ってみないと出てきません。

ここに書いたのは、業種を問わず必ず見る20です。土台のほうだと思ってください。

各項目のくわしい解説（なぜそれを見るのか、どう直すのか）は、次のページに書いています。

<https://inada-tax.com/zaimu-20-check/>

稲田光浩税理士事務所

代表 稲田 光浩（税理士／近畿税理士会・登録番号135413）

認定経営革新等支援機関／東京プロマーケット上場準備企業 監査役／社会医療法人 監事

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島4-2-21 ミツフ新御堂筋ビル605

TEL 06-7777-1762（平日9:00-20:00・土日祝対応可）

<https://inada-tax.com/>／初回のご相談は45分・無料（対面／オンライン）

本チェックリストは一般的な考え方を整理したものです。個別の判断は、決算書・借入内容・業種によって変わります。実際の適用にあたっては、顧問税理士または当事務所にご確認ください。

© 稲田光浩税理士事務所